

令和8年度五條市会計年度任用職員採用試験案内

《地域子育て支援拠点業務（児童福祉課）》

五條市では、あんしん福祉部児童福祉課において次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職名、配属、業務内容、採用予定人数、受験資格

職名	パートタイム会計年度任用職員
配属	あんしん福祉部 児童福祉課（五條市子育て支援センター）
業務内容	地域子育て支援拠点業務
採用予定人数	3名
受験資格	保育士資格・幼稚園教諭免許いずれかを取得している者

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

勤務場所	五條児童館（五條市子育て支援センター）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務時間	火曜日～日曜日 午前8時30分～午後5時15分までの間で7時間 うち休憩時間 60分 ※シフト制による出勤 ※出勤日数 週1日 ※業務の都合により別途勤務あり
休日	週休日（毎週月曜日） 国民の祝日に関する法律による休日、年末年始 ただし、当該日が出勤日となる場合があります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇
給与	報酬 パートタイム 日額 9,684円
手当	通勤手当相当分、時間外勤務手当相当分
社会保険等	なし

3 試験日、試験会場、合格発表

- (1) 受験者に対して面接試験を行います。
- (2) 試験日・会場 及び合格発表日時は受付終了後にお知らせします。

4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、児童福祉課会計年度任用職員採用候補者名簿に成績順に搭載され、令和8年4月1日以降の採用となります。
- (2) この募集は、令和8年度当初予算の成立を前提に行うもので、予算の議決結果等の理由により、募集する職の廃止等が行われた場合は、任用されないことがあります。
- (3) 採用候補者名簿登載の有効期限は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。
- (4) 受験資格がなかったり、提出書類に偽りがあった場合には、合格（採用）を取り消します。

5 受験申込手続・受付期間

(1) 申込方法

申込は、持参に限ります。（郵送等不可）。

（注）代理の方が提出いただいても結構ですが、書類に不備がありますとお返しすることになりますので、できるだけ受験者本人が持参してください。

(2) 受付期間

令和8年2月9日（月）から2月20日（金）まで

（午前8時30分～午後5時15分）

※期間中の土曜日・日曜日・祝日は受付いたしません。

(3) 申込先

五條市役所児童福祉課 五條児童館

(4) 提出書類

五條市会計年度任用職員採用試験申込書 履歴書（市販のもので可）

※顔写真添付欄に最近6月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼付してください。

（スナップ写真不可）

6 注意事項

- (1) 提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- (2) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、会計年度任用職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。
また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

7 試験に関するお問い合わせ先

五條市役所 あんしん福祉部 児童福祉課 五條児童館

奈良県五條市本町1丁目3番18号

電話 0747-22-2228

五條市会計年度任用職員採用試験申込書

職名	パートタイム 会計年度任用職員	(受付印)
配属	あんしん福祉部児童福祉課 (五條市子育て支援センター)	
業務内容	地域子育て支援拠点業務	
ふりがな		
氏名		
生年月日	昭和・平成 年 月 日 生 (満 歳)	
現住所	(郵便 -) (同居先 方) 電話(- - -)	
連絡先	(郵便 -) (同居先 方) 電話(- - -)	
採用試験日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分	
会場		
合格発表日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分	
合否判定	合格・不合格	
備考		

○太枠内を記入してください。

連絡先欄は、現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入してください